

家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集導入 1 ヶ月の実施状況

海老名市は、9 月 30 日(月)から家庭系ごみ一部有料化と戸別収集を開始しました。
制度開始後の状況を下記のとおり報告します。

1 燃やせるごみの搬入量

(1) 制度開始後：1,216.42 t (令和 元年 9 月 30 日 (月) ～10 月 26 日 (土))

(2) 昨年同時期：1,652.73 t (平成 30 年 10 月 1 日 (月) ～ 27 日 (土))

(1) / (2) = 約 73.6% (26.4%減量)

※ 制度導入直前の駆け込み排出の反動により、開始後 1 週間の搬入量は昨年同時期と比較して相当少ない状況でした。2 週目以降の状況を踏まえると、今後は 20～30%程度の減量化が図られると考えています。

市としては、今後の搬入量を注視しながら、引き続きごみの安定的な減量が進むよう、市民の皆様へご協力をお願いするとともに、情報提供、啓発活動に努めてまいります。

2 収集時間及び取り残しについて

制度開始時には、収集完了が 19 時頃となっていたが、現在は業務時間内に完了できています。

取り残し対応については、市民からの連絡も業務時間内に集中しており、新たに導入した運行管理システムを活用し、時間内に即対応できています。取り残し件数も減少傾向にあります。